第4章 民 生 費

## 第4章 民 生 費

## 第1節 社会福祉費

## 1 社会福祉総務費

（1）社会福祉協議会支援事業
社会福祉の増進を図るため，社会福祉法人富士宮市社会福祉協議会に運営費として，3，391万2，000円を補助しました。
（2）生活困窮者支援事業
生活困窮者の自立を支援するため，相談者の身体的，精神的，家庭的問題等を分析し，個々の実情に応じた支援プランを策定しました。

この支援プランに基づき，家計管理能力及び就労に必要な基碟能力の向上を図り，生活困窮状態から の脱却に向けた包括的•継続的支援を行いました。
ア 委 託

| 名 称 | 概 要 | 金額（円） | 委 託 先 | 契約方法 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 自立相談支援事業 | 生活困窮の原因を分析し，本人に適 した自立プランを策定する。 | 16，356，000 | 社会福祉法人富士宮市社会福祉協議会 | 随意契約 |
| 家計相談支援事業 | 家計管理に特化した自立プランを策定し，家計収支全体の改善を図る。 | 9，543，000 | 社会福祉法人富士宮市社会福祉協議会 | 随 意 契 約 |
| 就労準備支援事業 | 生活習慣の改善，一般知識の習得等 により，就労に向けた基礎能力の向上を図る。 | 12，400，000 | NPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡 | 随意契約 |
| $\begin{aligned} & \text { 子どもの学翌 } \\ & \text { 支援事業 } \end{aligned}$ | 生活困窮世帯の子どもに居場所を提供 するとともに，学習支援を行い，高校進学等将来における選択肢の幅を広げる。 | 8，000，000 | NPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡 | 随意 契 約 |

## 成果等

就労支援対象者 72 人のうち， 33 人が一般就労を果たしています。
また，子どもの学習支援事業に参加した中学 3 年生 11 人のうち， 10 人が高等学校などに進学しました。
ィ 扶 助
離職等により住居を失うおそれがある人に対して，住居碓保給付金を支給することにより，住居及 び就労機会の確保に向けた支援を行いました。
給付件数 18 件 給付金額 216 万 8,900 円

## 2 老人福祉費

（1）高齢者保護事業
老人福祉法に基づき，65歳以上の高齢者で自宅での養護を受けることが困難な人を入所措置し，福祉の増進に努めました。

| 施 設 の 名 称 | 平成 29 年度末人 数（人） | 平 成 30 年 度 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 入所人数（人） | 退所人数（人） | 年度末人数（人） | 措置費（円） |
| 市立養護老人ホーム 生 園 | 50 | 8 | 9 | 49 | 125，893，134 |
| 古宇養護老人ホーム遊法苑（沼津市） | 9 | 1 | 2 | 8 | 17，724，883 |
| 合 計 | 59 | 9 | 11 | 57 | 143，618，017 |

（2）在宅福祉事業
高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するための支援として，次のサービスを行いました。
ア 在宅高龄者への福祉サービスの提供

| 区 分 | 概 要 | 費用額（円） | 実施方法 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 70 歳以上の高齢者，身体障害者手帳 $1 \cdot 2$ 級所持者に対し，はり・きゅうマッサージ料金を助成する。 |  |  |
| 高齢者生活支援 ハウス運営事業 | 家族による援助を受けることが困難な高齢者を施設に宿泊させて生活指導を行う。 | 委託料 5，550，000 | 社会福祉法人富士宮福祉会 |
| $\left\lvert\, \begin{array}{lll} \text { 訪 問 理 美 容 } \\ サ ー \text { ービス 事業 } \end{array}\right.$ | 在宅要援護者に対する訪問理美容サービス を実施する。 | 委託料 71，280 | 静岡県美容業生活衛生同業組合静岡県理容生活衛生同業組合 |
| 寝具洗濯乾燥消毒サービス | 寝具の衛生管理のできない人の支援として年 3 回を限度に寝具の洗濯乾燥消毒サービ スを行う。 | 委託料 149，742 | 静岡県クリーニ ング生活衛生同業組合 |
| ホームセキュリティ システム設置事業 | 一人暮らしの高齢者等の居宅にホームセ キュリティシステムを設置するとともに， その使用料を助成する。 | 使用料及び賃借料 $2,690,751$ |  |
| 合 計 |  | 10，412，673 |  |

## ィ 在宅生活環境整備のための業務

認知症地域見守りネットワーク推進業務
認知症高齢者を地域で見守るため，地域における普及啓発講座を民•産•学•官に幅広く開催し，認知症サポーターを養成するとともに，介護保険事業者•医師会•警察などの専門機関と会議•研修会などを通じて連携の強化に努めました。

平成30年度認知症サポーター養成講座受講者 1，979人 （平成30年度末現在認知症サポーター数

養成講座 43回
（3）家族支援事業
高齢者を介護する家族等の支援のため，寝たきり老人等介護手当等を支給し，寝たきり老人等の福祉 の増進を図りました。

対象者 60 人（平成 30 年度末現在）
事業内容 在宅の寝たきり老人又は認知症高齢者の介護者に対し，月額5，000円の介護手当を支給する ことにより，その労をねぎらう。
支給額 353万5，000円
（4）地域づくり推進事業
老人クラブ活動費補助金
老人クラブは，平成 30 年度末現在 59 クラブ， 2,996 人が加入しています。
その活動費補助として，459万1，000円を助成しました。
（5）敬老会実施事業

敬老の日の行事として，市内各区が開催する敬老会に協力し，77歳以上の高齢者 1 万 5,653 人に対し，長年の労をねぎらいました。

また，100荿の誕生日を迎えた高齢者 25 人と最高齢の男女 2 人に対し，長寿を祝福しました。

| 区 | 分 | 金 | 額 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | （円）

（6）シルバー人材センター支援事業
高齢者の生きがいや就労機会の確保を通じ，高齢者の生活の充実を支援するため，公益社団法人富士宮市シルバー人材センターに881万9，000円を助成しました。
（7）地域介護福祉空間整備事業
老人福祉施設整備費補助金
利用者の安全を確保するため，防災改修等を実施する事業者に対し，補助金を交付しました。なお，補助金は，1事業者に対し307万8，000円を交付しました。
（8）市単独事業費補助金
介護職員初任者研修費補助金
介護職員初任者研修の受講者に受講料の一部を補助し，介護事業所等における介護従事者の人材確保及び育成を支援しました。なお，補助金は， 3 人に対し 13 万 1,590 円を交付しました。
（9）介護保険低所得者利用者負担額軽減措置事業
社会福社法人利用者負担軽減対策補助金
低所得のため生計が困難な者の介護サービス・介護予防サービス等に係る利用者負担を軽減した社会福祉法人に対し，補助金を交付しました。

| 法 人 名 | 施 設 名 等 | 補助対象経費（円） | 補助 金（円） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 社会福祉法人富士厚生会 | シャローム富士川 | 407，793 | 109，000 |
| 社会福祉法人富士宮福祉会 | 星のの 郷 | 2，688，842 | 865，000 |
| 社会福祉法人富士厚生会 | 富 士 宮 荘 | 3，338，407 | 1，599，000 |
| 社会福祉法人岳南厚生会 | 高 原 荘 | 1，499，813 | 397，000 |
| 社会福祉法人天竜厚生会 | し ら い と | 4，992，232 | 1，999，000 |
| 社会福祉法人湖成会 | 百 恵 の 郷 | 1，464，728 | 414，000 |
| 社会福祉法人湖成会 | 楲 の | 842，283 | 49，000 |
| 社会福祉法人湖成会 | あった 家 | 108，588 | 5，000 |
| 社会福祉法人恩心会 | かりんの家 | 1，514，224 | 528，000 |
| 社会福祉法人富士宮市社会福祉協議会 | 社会福祉協議会 | 35，110 | 10，000 |
| 合 | 計 | 16，892，020 | 5，975，000 |
| 減 免 対 | 象者 | 171人 |  |

## 成果等

生計困難者の介護サービス等の利用を促進しました。

## 3 総合福祉会館費

（1）施設の利用状況（開館日数 293日）

| 区分 | $\begin{aligned} & \text { 安藤記念 } \\ & \text { ホー } \end{aligned}$ | ふれあ ロ ビ | 創 作 室 | $\begin{aligned} & \text { 調 理 } \\ & \text { 実 習 室 } \end{aligned}$ | $\begin{array}{\|lr\|} \hline \text { 第 } & 1 \\ \hline \text { 会 議 室 } \end{array}$ | 第 2 | $\begin{array}{\|lr\|} \hline \text { 第 } & 3 \\ \text { 会 議 室 } \end{array}$ | （1） | 大広 間 （2） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 利用人数（人） | 24，650 | 4，526 | 5，552 | 2，701 | 14，520 | 6，656 | 7，332 | 4，987 | ，614 |


| 施設名 <br> 区分 | 対 局 室 | 和 室 | 団 体 活動 室 1 | $\begin{array}{lr} \text { 団 体 } \\ \text { 活 動 室 } 2 \end{array}$ | $\begin{aligned} & \text { なかよし } \\ & \text { ルー } \end{aligned}$ | $\begin{array}{\|ll\|} \hline \text { くつろ } \\ \text { の } & \text { 湯 } \end{array}$ | $\begin{aligned} & \text { よみがえ } \\ & \text { ルーム } \end{aligned}$ | 合 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 利用人数（人） | 6，302 | 2，802 | 2，048 | 2，559 | 5，295 | 7，474 | 5，010 | 104，028 |

（2）指定管理者による管理

| 名 | 称 | 概 要 | 金額（円） | 指 定 管 理 者 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 総合福祉会館管理運営業務 | 管理運営 | $88,457,142$ | 社会福祉法人富士宮市社会福祉協議会 |  |

## 成果等

平成18年度から指定管理者制度を導入し，地域福祉活動事業を積極的に行っている社会福祉法人富士宮市社会福祉協議会が指定管理者として管理•運営に当たっています。長年蓄積された福祉サービスのノウ ハウが十分発揮され，福祉活動の拠点である総合福祉会館の運営の充実を図ることができました。
（3）総合福祉会館駐車場整備事業
総合福祉会館北側の駐車場用地の整備のため，次のとおり業務を行いました。
工 事

| 名 称 | 工 種 • 概 要 | 金額（円） | 受 注 者 | 契約方法 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 総合福祉会館駐車場整備 <br> 工事 | 駐車場整備工 | $\mathrm{A}=2,600 \mathrm{~m}^{2}$ | $38,124,000$ | 永将建設株式会社 | 公 幕 <br> 指名競争入札 |

## 成果等

総合福祉会館北側の駐車場の拡張により，収容台数が増え，施設利用の利便性が向上しました。

## 4 障害者福祉費

（1）障害者手帳交付状況
身体障がい（児）者，知的障がい（児）者又は精神障がい者に対する各種の援助及び制度を受けやす くするために各種障害者手帳の交付を受けている者は，それぞれ次のとおりです。
ア 身体障害者手帳

| 障害区分 | 視覚障害 | 聴覚•平衡機 能 障 害 | 音声•言語機 能 障 害 | $\begin{array}{\|lll} \hline \text { 肢 } & & \text { 体 } \\ \text { 不 } & \text { 自 } & \text { 由 } \end{array}$ | 内 部障害 | 合 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 交 付 人 数（ 人） | 280 | 371 | 56 | 2，494 | 1，458 | 4，659 |
| 上記のうち平成 30 年度交 付 人 数（人） | 19 | 32 | 1 | 94 | 168 | 314 |

## イ 療育手帳



ウ 精神障害者保健福祉手帳

| 等 級 | 交 付 人 数（ 人 ） | 左のうち平成 30 年度交付人数（人） |
| :---: | :---: | :---: |
| 1級 | 42 | 10 |
| 2級 | 403 | 45 |
| 3級 | 218 | 32 |
| 合 | 663 | 87 |

（2）一般諸経費

| 名 称 | 概 要 | 金額（円） | 委 託 先 | 契約方法 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 障害者総合支援法改正対応業務 | 平成30年度障害福祉サービス等報酬改定に伴うシステム改修業務 | 9，675，720 | 西日本電信電話株式会社 <br> 静岡支店 支店長 片山義生 | 随意契約 |

## 成果等

平成30年 4 月の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の改正に伴い，平成 29年度の機能追加の改修に加え，平成30年度においては事務の進抄に沿った改修を行うことで，新設のサービ ス（自立生活援助等）に対応することができました。

1 移動制約者通院等助成金

| 名 称 | 内 容 | 対象人数（人） | 補助（助成）金額（円） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 移動制約者通院等助成金 | 重度心身障がい者等が通院及び公共機 <br> た場合に小務のためタクシーを型タクシー利用し基本料金を助成 <br> （年24回を限度とする。） | 166 | $1,538,570$ |

（3）心身障害者扶養共済制度運営事業

| 名 称 | 内 容 | 対象人数（人） | 補助（助成）金額（円） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 心身障害者扶養共済制度掛 金 補 助 金 | 扶養共済制度掛金の3分の1を補助 | 12 | 643，720 |
| 心身障害者扶養共済制度年 金 交 付 金 | 扶養共済制度加入者死亡に伴う年金 | 52 | 14，240，000 |

（4）施設整備事業
民間事業者が行う社会福祉施設整備に対し補助金を交付し，社会福祉の増進を図りました。

| 施 | 設 | 名 | 補助金額（円） | 助 成 年 度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 補助総額（円） |  |  |  |  |
| 社 会 福 祉 法 人 富士 旭 出 学 園 富 士 厚 生 園 | $21,051,000$ | 平成26～平成30 | $103,025,000$ |  |
| 社会福祉法人富士厚生会障がい者福祉センター | $12,977,000$ | 平成29～平成31 | $38,930,000$ |  |

（5）重度障害者（児）医療費助成事業
重度障がい者に対し，次のとおり医療費を助成しました。

| 名 称 | 内 容 | 延べ人数（人） | 助成金額（円） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 重度障害者医療費助成金 | 医療保険で受けた医療費の自己負担分 を助成 | 24，573 | 223，038，924 |

（6）医療費助成事業
精神障がい者の保護義務者に対し，次のとおり医療費の一部を助成しました。

| 名 称 | 内 容 | 延べ人数（人） | 助成金額（円） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 精神障害者医療費助成金 | 3 か月以上入院した精神障がい者の保護義務者に対し，自己負担分の 2 分の 1 を助成 | 1，571 | 25，314，692 |

（7）福祉手当支給事業
身体障害者手帳 1 級及び 2 級の一部の者並びに知的障がい者又は精神障がい者で，常に介護を必要と する状態にあると認められるものに対し，次のとおり手当を支給しました。


## 5 障害者自立支援費

（1）障害福祉サービス事業
障害の状態等により介護，知識•技能の習得，更生，常時介護を要する養護等が必要な障がい（児）者に対し，次のとおり給付しました。

| 名 称 | 内 容 | 延べ人数（人） | 金額（円） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 居 宅介護 | 居宅において，入浴，排せつ，食事等の介護，家事に係る支援，通院等の介助を行う。 | 1，337 | 64，491，080 |
| 重度訪問介護 | 2 肢以上の麻疩があり常時介助を要する重度の肢体不自由者に対し，居宅にて入浴，排せつ，食事等の介護，外出時 における移動中の介護を行う。 | 22 | 3，799，551 |
| 同 行 援 護 | 視覚障害により，移動に著しい困難を有する人に移動に必要な情報の提供（代筆•代読を含む。），移動の援護等の外出支援を行う。 | 452 | 8，285，526 |
| 行 動 援 護 | 自己判断能力が欠けている障がい児者が行動する際に生ず る危険回避のための援護，外出時支援を行う。 | 91 | 4，322，198 |
| $\begin{array}{\|l\|l} \text { 療荃信護 } \\ \text { (医を除く。) } \end{array}$ | 医療を必要とする障がい者に対し，医療機関で機能訓練，療養上の管理，看護，介護及び日常生活上の世話を行う。 | 283 | 73，071，380 |
| 生 活介護 | 主に日中，障がい者施設にて，入浴，排せつ，食事等の介護 を行うとともに，創作的活動，生産活動の機会を供与する。 | 3，253 | 643，663，984 |
| 短 期 入 所 | 介護する人が病気等の場合に，施設にて短期間の入所が必要となる障がい児者に対し，入浴，排せつ，食事等の介護 を行う。 | 450 | 20，182，468 |
| 重 度 障 害 者等 包 括 支 援 | 4肢全てに麻㾝があり，常時介助を要する意思疎通が困難 な障がい者に対し，居宅介護やその他のサービスを包括的 に行う。 | 0 | 0 |
| 施設入所支援 | 生活介護，自立訓練又は就労移行支援の対象者に対し，主 に夜間，入浴，排せつ，食事等の介護を行う。 | 1，840 | 234，101，513 |
| $\begin{aligned} & \text { 自立訓練 } \\ & (\text { (機 能 訓 練) } \end{aligned}$ | 地域生活を営む上で身体機能•生活能力の維持，向上のた めの支援を要する身体障がい者に対し訓練等を供与する。 | 14 | 1，757，400 |
| $\begin{aligned} & \text { 自 立 訓 練 } \\ & (\text { 生 活 訓 練 ) } \end{aligned}$ | 自立した地域生活を営む上で生活能力の維持，向上のための支援を要する知的•精神障がい者に対し訓練等を供与する。 | 174 | 22，590，182 |


| 名 称 | 内 容 | 延べ人数（人） | 金 額（円） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 就労移行支援 | 一般企業等への就労を希望する人に，必要な知識及び能力 の向上のための訓練を行う。 | 574 | 100，848，548 |
| $\begin{array}{cccc} \text { 就 } & \text { 労 } & \text { 継 } & \text { 続 } \\ \text { 支 } & \text { 援 } & \text { A } & \text { 型 } \end{array}$ | 一般企業等への就労が困難な障がい者に対し，雇用契約を締結した上で，働く場を提供し，生産活動等を通じて知識及び能力の向上のための訓練を行う。 | 358 | 57，794，047 |
| $\begin{array}{llll}\text { 就 } & \text { 労 } & \text { 継 } & \text { 続 } \\ \text { 支 } & \text { 援 } & \mathrm{B} & \text { 型 }\end{array}$ | 一般企業等への就労が困難な障がい者に，働く場を提供し，生産活動等を通じて知識及び能力の向上のための訓練を行 う。 | 2，570 | 342，308，248 |
| 就 労 定着支援 | 就労移行支援等の利用を経て，一般就労へ移行した障がい者で，就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じてい る人へ，相談を通じて生活面の課題を把握するとともに，企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向 けて必要な支援を行う。 | 85 | 2，529，800 |
| 共 同 生 活 援 助 | 就労又は就労継続支援等の利用者で主に夜間，共同生活を行う住居で，相談や日常生活上の援助を行う。 | 834 | 86，630，145 |
| 特例介護給付費及び特例訓練等給付費 | 支給決定を受ける前に，緊急を要する場合など，やむを得 ず利用したサービスに対する給付 | 1 | 184，841 |
| 高額障害福祉 <br> サービス <br> 等 給 付 費 | 同一世帯内に障害福祉サービス等を利用する者が複数いる場合等に，1か月の世帯における利用者負担額が世帯基準額を超過した場合に支給する。 | 17 | 156，059 |
| 特 定 障 害 者特 別 給 付 費 | 施設入所者のうち低所得者に係る食費，光熱水費の負担を軽減するための給付 | 2，674 | 28，286，976 |
| 特 例 特 定障害者給付費 | 支給決定を受ける前に，緊急を要する場合など，やむを得 ず利用したサービスに対する特定障害者特別給付費に係る給付 | 0 | 0 |
| 地 域 相 談 支 援給 付 費 | 一般相談支援事業所による地域（移行•定着）相談支援の提供に対する給付 | 6 | 193，853 |
| 計画相談支援給 付 費 | 指定特定相談支援事業によるサービス等利用計画案作成に対する給付 | 1，216 | 16，423，498 |
| 療養介護医療費 | 医療介護に係る医療に要した費用を支給 | 283 | 20，826，728 |
| やむを得ない事由による措置 | 支援を必要とする者が，やむを得ない事由により，支援費 の支給を受けることが著しく困難であると認める場合に措置を行う。 | 0 | 0 |
|  | 合 計 | 16，534 | 1，732，448，025 |

（2）自立支援医療事業
身体障がい（児）者の身体の機能障害を除去又は軽減する手術等の治療を行うことで，確実に効果が期待できる者を対象に自立支援医療費（更生•育成医療）の給付を行いました。

| 人数及び医療費 |  | 一 般 | 心臓機能障害 | じん臓機能障害 | 合 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { 更 } \\ & \text { 生 } \end{aligned}$ | 受給者数（ 人 ） | 16 | 0 | 47 | 63 |
|  | 医 療 費（円） | 4，079，499 | 0 | 75，701，771 | 79，781，270 |
| $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 育 } \\ \text { 成 } \end{array}$ | 受給者数（人） | 14 | 3 | 0 | 17 |
|  | 医 療 費（円） | 556，921 | 309，743 | 0 | 866，664 |

（3）補装具費支給事業
障害を補うための補装具の購入又は修理が必要な障がい（児）者に対して，次のとおり補装具費を支給しました。

（4）地域生活支援事業
障がい（児）者の自立と社会参加を支援することを目的として次のとおり実施しました。
ア 障害者自立支援に係る講習会開催

- 点字講習会（小中学生対象）
- 点字講習会（一般）
- 点訳者養成
- 手話奉仕員養成講座（基礎）
- 手話講座（小中学生対象）
- 手話講座（一般）
- 要約筆記啓発講座
- 要約筆記者研修会
- ガイドヘルパー講習会
- SPコード講習会

| 講座回数2回 | 受講者 | 39 人 |
| :--- | :--- | ---: |
| 講座回数 6 回 | 受講者 | 2 人 |
| 講座回数 20 回 | 受講者 | 13 人 |
| 講座回数 26 回 | 受講者 | 12 人 |
| 講座回数 2 回 | 受講者 | 7 人 |
| 講座回数6回 | 受講者 | 15 人 |
| 2 講座（3回） | 受講者 | 43 人 |
| 講座回数 3 回 | 受講者 | 18 人 |
| 5 講座 | 受講者 | 23 人 |
| 勉強会20回，外部研修1回， | 受講者 | 12 人 |
| 交流会1回 |  |  |

## 成果等

講習会開催により，点訳者，手話通訳者，要約筆記者，音訳者及びガイドヘルパーの養成を図るととも に，障がい者についての理解を深めることができました。

ィ 委 託

| 名 称 | 内 容 | $\begin{aligned} & \text { 延が利用 } \\ & \text { 人数(人) } \end{aligned}$ | 金額（円） | 委 託 先 | 契約方法 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 相談支援事業 | 障がい者，障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者などか らの相談に応じ，必要な情報提供 や権利擁護のために必要な援助を行う。 | 21，898 | 15，600，000 | 社会福祉法人富士宮市社会福祉協議会 | 随意契約 |
|  |  |  | 10，000，000 | 社会福祉法人富士厚生会 | 随意契約 |
|  | 合 計 |  | 25，600，000 |  |  |
| 地域活動支援 センター事業 | 障がい者等を通わせ，創作的活動又は生産活動の機会の提供，社会 との交流の促進等の便宜を供与す る。 | 10，081 | 19，480，430 | 社会福祉法人富士宮市社会福祉協議会 | 随意契約 |
|  |  |  | 5，280，440 | 社会福祉法人昭隆会 | 随意契約 |
|  |  |  | 1，612，800 | 社会福祉法人富士厚生会 | 随意契約 |
|  | 合 計 |  | 26，373，670 |  |  |


| 名 称 | 内 容 |  | $\begin{aligned} & \text { 延が利用 } \\ & \text { 人数(人) } \end{aligned}$ | 金額（円） | 委 託 先 | 契約方法 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 移動支援事業 | 屋外での移動が困難な障が い者等に対し，外出のため の支援を行う。 | 個別 | 1，415 | 1，150，770 | 特定非営利活動法人ピアケア | 随意契約 |
|  |  |  |  | 2，104，360 | （有）り ふ れ | 随意契約 |
|  |  |  |  | 1，623，200 | 社会福祉法人インクルふじ生活介護事業所でらーと | 随意契約 |
|  |  |  |  | 146，520 | 社会福社法人富士宮市社会福祉協議会 | 随意契約 |
|  |  |  |  | 309，640 | （有）な の 花 | 随意契約 |
|  |  |  |  | 51，700 | （株）二チイ学館 | 随意契約 |
|  |  |  |  | 52，080 | 特定非営利活動法人ワー カーズコープ夢コープ | 随意契約 |
|  |  |  |  | 4，580 | （森）絆 ヶ ア | 随意契約 |
|  |  |  |  | 2，374，660 | 合同会社ハンクス | 随意契約 |
|  |  |  |  | 53，300 | 合同会社らんぷ | 随意契約 |
|  |  | 集団 | 7，919 | 5，248，800 | 社会福社法人柿ノ木会 | 随意契約 |
|  | 合 計 |  |  | 13，119，610 |  |  |
| $\begin{array}{\|l\|l\|} \hline \text { 早 中 } \\ \text { 支 援 事 業 } \end{array}$ | 障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護してい る家族の一時的な休息を目的とし て，障がい者等の日中における活動の場を提供する。 |  | 9，279 | 6，001，200 | 社会福祉法人富士旭出学園 | 随意契約 |
|  |  |  | 3，218，590 | 社会福社法人柿ノ木会 | 随意契約 |
|  |  |  | 1，373，610 | 富 士 市 | 随意契約 |
|  |  |  | 8，225，380 | 社会福祉法人インクルふじ | 随意契約 |
|  |  |  | 1，587，600 | 特定非営利活動法人 ピアヶア | 随意契約 |
|  |  |  | 518，700 | 特定非営利活動法 人 いず み | 随意契約 |
|  |  |  | 1，256，400 | 社会福祉法人誠信会 | 随意契約 |
|  |  |  | 3，195，540 | 特定非営利活動法人富士宮市手をつなぐ育成会 | 随意契約 |
|  |  |  | 165，600 | 㛦富土山ドリームビレッジ | 随意契約 |
|  |  |  | 359，100 | （株）リベ | 随意契約 |
|  |  |  | 86，040 | 特定非営利活動法人すてっがあっか | 随意契約 |
|  |  |  | 1，428，040 | （4＊）ムジカオハナ | 随意契約 |
|  |  |  | 13，680 | 社会福祉法人ふじ の郷ふじあざみ | 随意契約 |
|  |  |  | 83，700 | 特定非営利活動法人障がい者生活自立•就労支援スクールふじのみや | 随意契約 |
|  |  |  | 43，200 | 社会福祉法人富士厚生会 | 随意契約 |
|  |  |  | 210，200 | （有）り ふ れ | 随意契約 |
|  | 合 計 |  |  | 27，766，580 |  |  |
| 訪 問 入 浴 サービス事業 | 重度身体障がい者に対する浴車による入浴サービス | 訪問入 |  | 345 | 4，219，780 | $\begin{array}{cccc} \text { 社 会 } & \text { 福祉法 } & \text { 人 } \\ \text { 竜 } & \text { 厚 } & \text { 生 会 } \end{array}$ | 随意契約 |
|  | 合 | 計 |  |  | 4，219，780 |  |  |

## ウ 日常生活用具給付扶助費

身体障がい者の日常生活を容易にするための用具費を支給しました。
日常生活用具給付 2，737件 3，125万7，345円

## 6 遺家族等援護費

戦没者追悼式運営事業
日清•日露戦争から第二次世界大戦までに戦没した英霊の死を悼み，世界恒久平和を祈念する戦没者追悼式を実施しました。

| 名 称 | 概 | 要 | 金 額（円） | 参 列 者 数 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 富士宮市戦没者追悼式 | 8月15日の終戦の日に実施 <br> 場所 市民文化会館大ホール | 564,317 | 遗族 <br> 来筫等 225人 |  |

※ 追悼式に先立ち，市内小中学生の「平和を想う作文コンクール」の表彰式を行いました（表彰式出席者 小中学生 24 人 父母等 46 人）。

## 7 救済費

行旅病人等援助事業
行旅死亡人•病人，旅費欠者及び生活困窮者の援護を行いました。

| 区 |  | 分 | 行旅死亡人 | 行 旅 病 人 | 旅 費 欠 者 | 生活困窮者 | 合 | 計 |
| :--- | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: |
| 取 | 扱 | 人 | 数（人） | 1 | 1 | 12 | 5 | 19 |
| 金 | 額 | （円） | 136,440 | 47,796 | 6,000 | 106,810 | 297,046 |  |

## 8 老人福祉施設費

長生園運営事業
入居者が健康で安らかな生活を送ることができるよう施設運営に努めました。
（1）入居者の状況

| 性別 区分 | 平成29年度末人数（人） | 平 |  | 30 年 度 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 入所人数（人） | 退所人数（人） | 年度末人数（人） | 年度末平均年齢 | 年度末平均在所期間 |
| 男 | 28 | 5 | 8 | 25 | 75歳2月 | 5年 6月 |
| 女 | 22 | 3 | 1 | 24 | 82歳6月 | 5年 3月 |
| 合計 | 50 | 8 | 9 | 49 | 78歳9月 | 5年 4月 |

（2）措置費内訳
（単位：円）

| 管内別 |  |  | 費目別 | 事 | 務 | 費 | 生 | 活 | 費 | 合 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 富 | 士 | 宮 | 市 |  | $95,429,840$ |  | $30,463,294$ |  | $125,893,134$ |  |

（3）指定管理者による管理

| 名 称 | 概 | 要 | 金 額（円） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 長生園管理運営業務 | 管理運営 | $125,893,134$ | 指 定 管 理 会福祉法人富士厚生会 |

## 成果等

長生園の，より効率的な管理運営，入所者へのサービス向上を図るため，平成18年度から指定管理者制度を導入しました。類似施設の運営実績がある法人が管理運営に当たることにより，入所者に対しきめ細 やかなサービスを提供することができました。なお，平成30年度で指定管理が終了するため，令和元年度加ら5年間の指定管理者を募集し，社会福祉法人富士厚生会を指定管理者に選定しました。

## 9 国民年金事務費

（1）国民年金被保険者数
（単位：人）

| 項 目 | 男 | 女 | 合 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 第1号 強 制 加 入 被 保 険 者 | 7，104 | 6，483 | 13，587 |
| 第1号 任 意 加 入 被 保 険 者 | 45 | 68 | 113 |
| 第 3 号 被 保 険 者 | 75 | 8，233 | 8，308 |
| 合 計 | 7，224 | 14，784 | 22，008 |

（2）被保険者の異動状況及び適用状況
ア 異動状況
（単位：人）
イ 適用状況
（単位：人）

| 増 |  | 減 |  |
| :---: | ---: | :---: | ---: |
| 取得 | 5,235 | 喪失 | 5,305 |
| 転入 | 698 | 転出 | 860 |
| 合計 | 5,933 | 合計 | 6,165 |


| 区分 | 学生 | 洩れ者 | 20 歳 | 合 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 対象者 | 474 | 1,208 | 485 | 2,167 |
| 適用者 | 474 | 1,208 | 485 | 2,167 |
| 適用率 | $100 \%$ | $100 \%$ | $100 \%$ | $100 \%$ |

（3）保険料
免除等の状況
（単位：人）

| 第1号被保険者 | 法定免除 | 申請免除 | 学生納付特例 | 納付猶予 | 免除者合計 | 免除率 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 13,587 | 1,045 | 1,924 | 1,439 | 529 | 4,937 | $36.3 \%$ |

※ 申請免除の内容（全額• $3 / 4 \cdot$ 半額• $1 / 4$ 免除）
（4）相談（届出等含む。）
国民年金に関する相談等受付
（単位：件）

| 窓 口（ 来 訪 ） | 電 話 | 郵便（メール含む。） | 合 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 13,278 | 2,764 | 74 | 16,116 |

## 10 介護予防支援事業所運営費

介護予防支援事業所運営事業
地域包括支援センターが介護予防支援事業所の指定を受け，要支援者の自立支援のため介護予防支援計画の作成業務の一部を居宅介護支援事業所に委託しました。

| 名 称 | 概 要 $_{\text {要 }}$ | 金額（円） | 委 託 先 | 契 約 方 法 |
| :---: | :--- | :---: | :---: | :---: |
| 介護予防支援業務 | 介護予防サービス計画 <br> 作成等 | $2,296,550$ | 社会福祉法人富士厚生会ほ <br> か50法人 | 随意契約 |

## 第2節 児童福祉費

## 1 児童福祉総務費

（1）児童扶養手当支給事業
ひとり親家庭若しくは両親のいずれかに重度の障がいがある世帯又はこれらの状況に準ずる世帯で児童扶養手当法に該当する者に対し，児童扶養手当を支給しました。

支給世帯数及び支給額
支給世帯数 1,021 世帯（平成 30 年度末現在）
支給総 額 5 億 997 万 6,690 円
（2）母子家庭等自立支援事業
母子家庭の母又は父子家庭の父の就業に有利な資格取得や能力開発に向けた取組を支援しました。
ア 自立支援教育訓練給付金
経理事務，ホームヘルパーなど教育訓練給付金の対象となる講座を受講した母子家庭の母及び父子家庭の父に対して自立支援教育訓練給付金を支給
給付額：支給対象者が講座受講のために支払った教育訓練経費の 6 割相当額
（上限 20 万円，下限 1 万 2,000 円，受講終了後に申請に基づき給付）
支給人数 4人
支給総額 11 万 4,557 円

1 高等職業訓練促進給付金等
（ア）資格取得のため 1 年以上養成機関で修業した場合に生活費の負担軽減のため支給 （上限10万円／月）
支給人数 3 人
支給総額 190万5，000円
（1）修了支援給付金（上限 5 万円）
支給人数 0 人
支給総額 0 円

## 成果等

訓練促進給付金等の支給により，就職の際に有利な保育士資格を取得。母子家庭の母の就業につながり ました。
（3）児童遊園管理事業
子供の遊び場である児童遊園（73か所）の良好な環境を保つため，遊具の点検，修繕等を行い，その整備を図りました。
（4）放課後児童健全育成事業
ア委託
保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し，授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて，その健全な育成を図るため，地域の児童クラブ育成会等へ委託し，放課後児童健全育成事業を実施しました。

委託先 黒田児童育成会，富丘児童育成会，社会福祉法人珀寿会，野中東子どもBASE児童クラブ育成会，ぷらどーむ児童クラブ育成会，ぷらどーむ第2児童クラブ育成会，ジュニアハウ ス児童クラブ育成会，ジュニアハウス第2児童クラブ育成会，上野児童クラブ育成会，白糸学童育成会，吉美児童育成会，あおぞら児童クラブ育成会，北山児童クラブ育成会，ひ がし児童クラブ育成会，21世紀児童クラブ育成会，根北児童クラブ育成会，貴船児童クラ ブ育成会，上井出児童クラブ育成会，とがみえん児童クラブ育成会，なかよし西児童クラ ブ育成会，やまびこ児童クラブ育成会，ゆのっ子児童クラブ育成会，たけの子児童クラブ育成会，山宮子ども育成会，富士山子どもBASE児童クラブ育成会
委託金額 1 億 9,574 万 1,621 円
児 童 数 1,131 人

イ 工 事

| 名 称 | 工 種－概 要 | 金額（円） | 受 注 者 | 契約方法 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 木造平屋建て延床面積 $149.06 \mathrm{~m}^{2}$ | 46，753，200 | （株）川 俣 組 | 制 限 付 き <br> 一般競争入札 |

## 成果等

市内21小学校区中18小学校区に放課後児童クラブを設置し，児童の健全な育成を図りました。
（5）児童保護措置事業
ア 児童養護施設等への入所
養護に欠けている児童，家庭環境に恵まれない児童，非行やその傾向にある児童，不登校の児童等，児童が置かれている様々な環境や問題行動を改善して，その福祉を向上させるため，民生委員•児童委員，主任児童委員，小•中学校，教育委員会等との密接な連携のもと家庭児童相談室での指導 を重ね，県富士児童相談所とともに措置などを実施しました。
施設入所児童数
（単位：人）

| 児童養護施設 | 児童自立支援施設 | 乳児院 | 知的障害児施設 | 児童心理治療施設 | 里 親 | 合 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 13 | 1 | 3 | 7 | 3 | 6 | 33 |

イ 母子生活支援施設への入所
児童福祉法第 23 条に規定する母子生活支援施設を $3 世 世$ 帯 9 人が利用しました。
（6）ファミリー・サポート・センター事業
乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として，児童の預かりの援助を受 けたい人（委託会員）と当該援助を行いたい人（受託会員）との相互援助活動に関する連絡，調整を行 うことにより，地域における育児の相互援助活動を推進するとともに，多彩なニーズへの対応を図るた め，直営でファミリー・サポート・センター事業を実施しました。

登録会員数 763人（平成30年度末現在）
委託会員数 506人 受託会員数 218人 両方会員数 39人

| 区 分 | 保育施設の保育開始時や保有終了後 の子どもの預かり | 保育施設まで の送迎 | 放課後児童クラ ブ終了後の子ど もの預かり | 学校の放課後 の子どもの預 かり | 冠矆葬祭や他の子と もの学校行事の緊の子どもの願かり | 買い物等外出 の際の子ども の預かり | その他 | 合 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 活動回数 | 171 | 1，350 | 82 | 0 | 13 | 97 | 4，031 | 5，744 |

ファミリー・サポート・センター援助活動利用料助成
ひとり親の低所得世帯に対し，利用料の半額助成を実施しました。
対象者 8 人 37 万 3,625 円
（7）遺児福祉手当支給事業
交通事故等で両親を失った遺児に対して，1 人月額5，000円を支給しました。
対象人数 3 人（うち， 1 人については，年齢到達により 4 か月分支給）
支給額 14万円
（8）子ども健全育成事業
ア あそびの教室
地域に暮らす子ども同士，親同士がともに集い，互いに交流を深めることを目的として，ボラン ティアや体操講師，読書サポーターによる歌，紙芝居，工作，体操，わらべうたなどの遊び全般を実施しました。

実施期間 平成30年4月11日から平成31年3月20日まで
毎週水曜日（夏•冬•春季に休みあり。祝日を除く。）（全43回）
実施場所 大富士交流センター
対 象 未就学児と付添いの方
参加人数 子ども 1,641 人•大人 1,502 人（延べ人数）
イおもちゃ病院
壊れたおもちゃを直すことで，物を大切にする心や工夫する喜びを子どもや保護者に伝え育てるこ とを目的とし，ボランティアグループ「ふじ山子どもおもちゃ病院」の会員に依頼し実施しました。
実 施 日 平成30年4月15日から平成31年3月17日までの毎月第3日曜日（全12回）
実施場所 大富士交流センター
受付件数 127件
修理個数 274個
ウ 子ども演劇まつり
日頃，生の演劇にふれる機会の少ない子どもたちのために市内 3 団体（劇団つくし・人形劇団おたふ
く・椿家人形劇場）による人形劇や寸劇の公演を実施しました。
実 施 日（合同公演）平成30年6月17日
（個別公演）平成30年 6 月 30 日， 7 月 1 日， 7 月 7 日
実施場所（合同公演）総合福祉会館
（個別公演）富士根南公民館，白糸小学校，内房小学校
観 客 数（合同公演）278人
（個別公演）延べ166人

工 秋の子どもまつり
子どもたちに創作活動や伝承遊びを始め，日頃なかなか接することの少ない遊びを提供し，楽しい一日を過ごしてもらうために実施しました。
実 施 日 平成30年10月28日
実施場所 総合福祉会館
内 容 演奏，各種クラフト，似顔絵，ふれあい動物園，ミニ新幹線，マジックバルーンなど や，特設コーナーとして「おもちゃ病院」を開設しました。
来場者 約 750 人（参加団体•協力者を含む。）

## 2 児童手当費

児童手当支給事業
中学校修了前の子どもを養育している保護者を対象に手当を支給しました。
区分別延べ対象児童数及び支給額

| 区 分 | 延べ対象児童数（人） | 支給額（円） | 概 | 要 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 3 歳 末 満児童手 当 | 30，291 | 454，365，000 | 3歳未満 $15,000 \mathrm{H}$／月 <br> 小学学 $10,000 \mathrm{H} /$ 月 <br> 小学格修了前第 3 子以降 $15,000 \mathrm{H}$／月 <br> 中学生  <br> 特例給付 $10,000 \mathrm{H}$／月 <br>  $5,000 \mathrm{H} /$ 月 |  |
| 小学校修了前児童手当 | 118，901 | 1，263，080，000 |  |  |
| 中学生児童手当 | 40，164 | 401，640，000 |  |  |
| 特 例 給 付 | 8，435 | 42，175，000 |  |  |

## 3 家庭坚童相談員費

（1）家庭児童相談事業
家庭における児童の適正な養護，家族関係の回復，不登校等の就学不適応児童への指導，障がい児等の相談や指導等を行い，社会生活，家庭生活への順応と資質の向上に努めました。
（単位：件）

| 性各•生活㥜買等 | 知能•語 | 学校生活等 | 非 行 | 家族関係 | 環 境 | 心身障害 | その他 | 合 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 365 | 59 | 2,022 | 83 | 2,257 | 1,157 | 344 | 358 | 6,645 |

（2）児童虐待相談の状況
児童虐待の通報等を受けた場合は，児童の安全確認を 48 時間以内に行い，虐待と疑われる場合は，県富士児童相談所に通告するといった対応をとっています。

なお，平成30年度の虐待通告受理件数は87件です。

## 4 子ども医療助成費

（1）子ども医療費助成事業
子どもの医療費の軽減を図り，健やかな成長に寄与するため，医療費を助成しました。（平成30年10月1日診療分からは，対象年齢を15才から18才までに拡大し，かつ，入院時の食事療養費の助成を開始しました。）区分別給付件数及び助成額

| 区 | 分 | 対 | 象 | 者 | 給付件数（件） |
| :---: | :---: | ---: | :---: | ---: | ---: |
| 通 | 院 | 0 | 歳 $\sim 18$ | $\sim$ | 歳 |

（2）未熟児養育医療給付事業
平成25年4月に県から権限移譲され，未熟児に対する養育に必要な医療の給付を行いました。

| 区 分 | 交付認定（人） | 給付件数（件） | 給 付 額（円） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 未熟児養育医療 | 30 | 86 | $8,729,539$ |

## 5 母子家庭等医療助成費

母子家庭等医療費助成事業
ひとり親家庭若しくは両親のいずれかに重度の障がいがある世帯又はこれらの状況に準ずる世帯で，20歳未満の者及びその養育者に医療費を助成しました（所得税が非課税の世帯に限る。）。

母子家庭等医療費助成 1 万 846 件 3,040 万 3,046 円

## 6 心身障害児福祉費

（1）重症心身障害児童扶養手当支給事業
特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令（昭和50年政令第207号）別表第 1 の 1 級の項に規定す る障がいの状態にある20歳未満の者の父母又は養育者に対し，次のとおり手当を支給しました。

| 区 | 分 | 月 額（円） | 延べ人数（人） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 重症心身障害児童扶養手当 | 3,800 | 1,375 | 金 額（円） |

（2）障害児支援事業

| 名 称 | 内 容 | 延べ人数（人） | 金額（円） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 児 童 発 達 支 援 | 未就学障がい児に対する日常生活の基本動作，知識技能の付与，集団生活適応訓練 | 446 | 71，367，480 |
| 放課後等デイサービス | 就学障がい児の放課後又は休業日に，生活能力向上に必要な訓練や交流促進を行う。 | 6，038 | 534，435，844 |
| 保育所等訪問支援 | 保育所等を訪問し，障がい児に対して，障が い児以外との集団生活への対応のための専門的な支援，その他必要な支援を行う。 | 3 | 162，936 |
| 障害児相談支援給付費 | 障がい児の通所サービスの利用計画（障害児支援利用計画等）を作成 | 532 | 8，665，122 |
| 高額障害児通所給付費 | 利用者負担額の合計が，一定の基準額を超 えた場合に，超えた分の額を助成 | 21 | 519，755 |
| やむを得ない事由による措置 | 支援を必要とする者が，やむを得ない事由に より，支援費の支給を受けることが著しく困難であると認める場合に措置を行う。 | 0 | 0 |
|  | 計 | 7，040 | 615，151，137 |

## 7 療育支援センター費

（1）相談事業
ことばの遅れ，多動等の発達について心配を抱えている幼児と保護者に対して，相談を実施しました。 （単位：人）

|  | 発達の相談 | ことばの相談 | うごきの相談 | 療育の相談 | 合 |
| :--- | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 新 規 相談 <br> 継 続 相 <br> 談$\quad 73$ | 59 | 7 | 23 | 162 |  |

（2）療育事業
早期療育として，集団指導及び個別指導を実施しました。

|  |  | 実人員（人） | 回 数（回） | 延べ人数（人） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 集 | 110 | 345 | 1,321 |  |
|  | こと ば | 82 | 668 | 668 |
|  | 運 動 | 66 | 421 | 421 |
|  | その他 | 75 | 382 | 382 |

（3）連携事業
関係機関と連携して，医師による相談会などの事業を実施しました。

| 名 |  | 称 | 回 数（回） | 人 数（ 人） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 医 | 師 | 相 | 談 | 4 |
| 療 | 育 | 相 | 談 | 24 |
| ホースセラピー | 4 | 7 |  |  |
| （延） 119 |  |  |  |  |

保育園•幼稚園などの園訪問（園支援）事業を実施しました。

|  | 回 数（ 回 ） | 実人員（人） | 延べ人数（人） |
| :--- | :---: | :---: | :---: |
| 園訪問（園支援） | 127 | 224 | 285 |

（4）研修事業
関係機関（保育園，幼稚園及び事業所）の従事者を対象に研修会等を開催しました。
ア 療育支援に関する研修会

| 日 時 | 演 題 | 講 師 名 | 会 場 | 参加者（人） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \hline 5 \text { 月 } 26 \text { 日 } \\ & 13: 30 \sim 15: 30 \\ & \hline \end{aligned}$ | 発達が気になる子への生活動作 の教え方 | 静岡県立こども病院作業療法士 <br> 鴨下賢一 先生 | 市 役 所特大会議室 | 153 |
| $\begin{aligned} & \text { 7月6日 } \\ & 10: 00 \sim 11: 30 \end{aligned}$ | 発達が気になる子の理解と支援 |  | 市 役 所 710 会議室 | 149 |

イ 療育支援講座（講座の講師は療育支援センター職員）

| 日 | 時 | 演 題 | 参加者（人） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 6月22日 | 14：00～17：00 | 療育支援センターの概要，あすなろ園の紹介，発達障害っ てなんだろう？ | 35 |
| 7月27日 | 14：30～17：00 | 知っておきたい言葉の発達，みんなで学ぼう感覚統合（入門編） | 34 |
| 8月24日 | 14：30～17：00 | みんなで学ぼう感覚統合（遊び編） | 36 |
| 9月28日 | 14：30～17：00 | 振り返りとグループワーク | 34 |

## 成果等

療育支援センターでは，地域における療育の中核的な施設として，相談から個別•集団による療育指導 を実施するほか，関係機関との連携強化を図り，早期発見•早期支援を働き掛けるため，幼稚園，保育園等の従事者を対象にした研修の機会を設けるとともに，園訪問（園支援）を実施し，園からの相談にも対応するなど，気になる子とその親，関係者の支援に努めました。

## 8 障害児通所施設費

あすなろ園運営事業
障害児通所施設富士宮市立あすなろ園において，未就学障がい児に対して，集団生活を通じて，生活に必要な習慣の獲得や，発達を促すための療育指導を行いました（定員30人，通所児童 30 人）。

## 9 児童保育費

（1）地域子育て支援センター運営事業
地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより，地域の子

育て支援機能の充実を図り，子育ての不安感等を緩和し，子どもの健やかな育ちを支援することを目的 とし，直営及び委託により，地域子育て支援センター運営事業を実施しました。

直営 西保育園，大宮保育園，富士根保育園
委託 野中こども園，外神あけほの保育園，認定こども園芝川リズム，富士宮市社会福祉協議会
ア 委託金額 3，007万2，000円
イ 事業実績
利用者 延べ 4 万 4,107 人
利用実績

|  |  |  | 相談 |  | 講座 |  | サークル |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 開設日数（日） | 延べ利用者（人） | 面接相談（件） | 電話相談（件） | 回数（回） | 述べ人数（人） | 回数（回） | 述べ人数（人） |
| 富士根 | 240 | 8,059 | 584 | 0 | 44 | 1,426 | 42 | 420 |
| 西 | 239 | 3,933 | 358 | 17 | 45 | 610 | 44 | 356 |
| 大宮 | 244 | 6,803 | 349 | 4 | 45 | 1,235 | 41 | 417 |
| 野中 | 229 | 4,030 | 233 | 2 | 75 | 1,309 | 42 | 943 |
| 外神 | 214 | 4,037 | 81 | 0 | 78 | 1,178 | 82 | 708 |
| 芝川 | 243 | 2,072 | 116 | 1 | 22 | 545 | 0 | 0 |
| 社協 | 244 | 15,173 | 2,432 | 0 | 37 | 1,698 | 42 | 531 |
| 合計 | 1,653 | 44,107 | 4,153 | 24 | 346 | 8,001 | 293 | 3,375 |

（2）施設型保育事業
ア 私立保育所運営費補助
私立保育所の運営の円滑化と児童の福祉を充実するため，次のとおり補助しました。
（単位：円）


イ 私立保育所施設整備費補助
私立保育所の運営の健全化を維持するため，また子ども・子育て支援新制度に移行するために必要 な施設整備等に対し，次のとおり補助しました。
民間保育所施設整備補助
社会福祉法人富士杉の子会（外神あけぼの保育園地域子育て支援センター建物改修事業に伴う元金償還金補助） 30万6，250円
小泉こども園（新制度に移行するために必要となる施設整備補助）
234万8，000円
ウ 私立保育所特別保育事業費補助
（ア）保育所地域活動事業
保育所の有する専門的機能を活用し，地域の需要に応じた幅広い活動を推進することにより，児童福祉の向上を図りました。
（イ）延長保育事業
延長保育の需要に対応するため，延長保育に取り組む保育所を支援し，児童福祉の増進を図りま した。
（ウ）障害児保育事業
障がい児の処遇向上を図るため，障害児保育を推進しました。
（工）一時預かり事業
緊急又は一時的な保育に対する需要に対応し，児童福祉の増進を図りました。
（才）病後児保育事業
乳幼児及び児童の病気回復期を保育する病後児保育に取り組む保育所を支援し，児童福祉の増進 を図りました。
（単位：円）

|  | 保 | 所 | 地 | 域 | 動 | 事 | 業 | 延 | 障 | 一 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 世 | 異 | 育 | 支育 | 童小 | 保地 | 退 | 長 | 害 | 時 | 後 |
|  | 代 | 年 |  | 児 | 学 | 育域 | 所 | 保 | 児 | 預 | 児 |
|  | 代 | $\begin{aligned} & \text { 年 } \\ & \text { 龄 } \end{aligned}$ | 児 | 援と | の校 | 需特 | 児 | 保 | $\begin{aligned} & \text { 保 } \\ & \hline \end{aligned}$ | か | 保 |
|  | 間 | 齢 |  | 仕 | 受低 | 要性 | 童 | 育 | 保 | か | 保 |
|  |  | 児 | 講 | 事事 | 学 | へに | を | 事 | 育 | り | 育 |
|  | 交 | 交 | 講 | 両 | 入年 | の応 <br> 対じ | の | 事 | 事 | 事 | 事 |
| 施 設 名 | 流 | 流 | 座 |  | れ児 | 応た | 流 | 業 | 業 | 業 | 業 |
| 小 泉 保 育 園 | 234，000 | － | 234，000 | － | － | － | － | 611，100 | － | － | － |
| 富 丘 保 育 園 | 234，000 | 234，000 | － | 234，000 | － | － | － | 519，600 | － | 35，200 | － |
| 外 神 あけぼの保育園 | 234，000 | 234，000 | － | － | － | 234，000 | － | 300，000 | － | 15，400 | － |
| 認定こども園 <br> 芝 川リズム | 234，000 | 234，000 | － | － | － | － | － | 707，295 | － | 334，400 | － |
| 認定こども園 <br> 青 木リズム | 234，000 | 234，000 | － | － | － | － | － | 666，000 | 889，680 | 19，800 | － |
| 認定こども園 ふじキンダー学園 | 26，400 | 234，000 | － | － | － | － | － | 1，706，964 | － | 26，400 | － |
| 認定こども園 リーチェル幼稚園 | － | － | － | － | － | － | － | 428，100 | － | － | － |
| 大中里こども園 | － | 234，000 | 234，000 | － | － | － | － | 391，500 | － | 61，600 | － |
| 東こども園 | 234，000 | － | 234，000 | － | － | － | － | 300，000 | － | 316，800 | － |
| 野中こども園 | 161，000 | 234，000 | － | 60，000 | － | － | － | 416，172 | － | － | － |
| 認定こども園宮 原 学 園 | 162，100 | 58，900 | － | － | － | － | － | － | － | 1，524，000 | － |
| にこにこえん | － | － | － | － | － | － | － | 330，950 | － | － | － |
| だんでらいおん | － | － | － | － | － | － | － | 59，600 | － | － | － |
| 愛 育 託 児 所 | － | － | － | － | － | － | － | 300，000 | － | － | － |

工 施設型保育事業扶助費（受託児童を含む。）
保護者の委託を受けて保育の必要性のある乳幼児の保育を実施するため，私立保育所等に扶助費を支払いました。
在園児数（平成30年度末現在）
（単位：人）

| 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3 歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 92 | 184 | 231 | 269 | 277 | 275 | 1,328 |

扶助費


才 他市委託保育扶助
保護者が市外へ勤務する等家庭の事情による乳幼児の保育を富士市等に委託しました。
委託保育所数 富士市杉の木保育園ほか26園
委託延べ人数 521人
力 受託児童保育扶助
富士宮市以外の住民が富士宮市へ勤務する等家庭の事情による乳幼児の保育を受託しました。
受託保育所数 富士根保育園ほか17園
受託延べ人数 849人
（3）地域型保育事業
ア 地域型保育事業扶助費（受託児童を含む。）
保護者の委託を受けて保育の必要性のある乳幼児の保育を実施するため，小規模保育所に扶助費を支払いました。
在園児数（平成 30 年度末現在）
（単位：人）

| 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 合計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 41 | 59 | 46 | 146 |

扶助費

| 施 設 名 | 分 類 | 金 額（円） |
| :---: | :---: | :---: |
| たんぼ心園 | 小規模保育A型 | 32，326，120 |
| パロ • ト | 小規模保育A型 | 22，057，210 |
| にこにこえん | 小規模保育A型 | 35，744，120 |
| だんでらいおん | 小規模保育A型 | 26，017，910 |
| ふくかく保育室 | 小規模保育A型 | 34，632，630 |
| 愛 育 託 児 所 | 小規模保育B型 | 35，970，660 |
| プティット富士宮ルーム | 小規模保有B型 | 28，960，780 |
| 私立宮原学園さくら組 | 小規模保育B型 | 25，794，770 |

ィ 他市委託保育扶助
市外の地域型保育事業を実施する園に乳幼児の保育を委託しました。
委託地域型保育所数 保育所ちびっこハウス富士松本園ほか 9 園
委託延べ人数124人

## 10 保育所費

（1）保育所運営事業
市立保育園では，保護者の委託を受け，保育の必要性のある乳幼児の保育を実施しました。また，特別保育事業を実施し，健全な児童の育成と，保護者の利便を図りました。在園児数（平成 30 年度末現在）
（単位：人）

| 0歳児 | 1歳児 | 2 歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 52 | 154 | 164 | 212 | 242 | 249 | 1,073 |

特別保育事業
ア 延長保育事業
大宮保育園，粟倉保育園，明星保育園，大富士保育園，大岩明倫保育園，富士根保育園及び西保育園で延長保育（標準時間）を実施し，市立13園で延長保育（短時間）を実施しました。

延べ利用児童数 1，553人 利用延日数 6，590日 稼働日数 293日
$\left(\begin{array}{ll}\text { 通常の場合の開所時間 } & \text { 午前 } 7 \text { 時 } 00 \text { 分～午後 } 6 \text { 時 } 00 \text { 分 } \\ \text { 延長保有 } \\ \text {（標準時間）} & \text { 午後 } 6 \text { 時 } 00 \text { 分～午後 } 6 \text { 時 } 30 \text { 分 } \\ \text {（短時間）} & \text { 午前 } 7 \text { 時 } 00 \text { 分～午前 } 8 \text { 時 } 30 \text { 分 } \\ \text { 午後 } 4 \text { 時 } 30 \text { 分～午後 } 6 \text { 時 } 30 \text { 分 }\end{array}\right)$

ィ 一時預かり事業
緊急又は一時的な保育に対応するため，市立13園で一時預かり事業を実施し，児童福祉の増進と保護者の心理的負担の軽減を図りました。

延べ利用人数 598人 延べ利用日数 2，800日
ウ 病後児保育事業
大宮保育園では，病気回復期の乳幼児及び児童を保育する病後児保育を実施しました。
延べ利用人数 32人 延べ利用日数 98日
（2）市立保育園長寿命化改修工事
井之頭保育園

| 名 称 | 工種•概要 | 金額（円） | 受注者 | 契約方法 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 防水工事 | 陸屋根防水工事 | $21,567,600$ | 侏高岡塗装 | 公募型指名競争入札 |

## 第3節 生活保護費

## 生活保護総務費

生活保護事業
平成30年度における生活保護相談件数は 152 件で，そのうち，生活保護の開始は 93 件，廃止は 60 件でした。 その結果，年度末現在の保護世帯数は537世帯，662人となりました。その開始理由は，世帯主の傷病及び預貯金の減少が主なものでした。
生活保護世帯については，民生委員児童委員等の協力を得て，個々の実態に即した自立更生のための指導に努めました。

なお，生活保護世帯は，類型別区分においては高齢者世帯が全体の 54.64 パーセントと最も多く，また，全体の83．65パーセントが単身者世帯であり，传然として大きな割合を占めています。
扶助費の月平均の支給額は，1世帯当たり16万5，612円，1 人当たり13万5，426円となっています。

1 生活保護世帯類型別状況（年間延べ世帯数）

| 区 分 | 障害者•傷病者 |  | 高 齢 者 |  | 母 |  | そ の 他 |  | 合 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 世帯数 | 比率（\％） | 世 帯 数 | 比率（\％） | 世帯数 | 比率（\％） | 世帯数 | 比率（\％） | 世帯数 | 比率（\％） |
| 2 人以上 | 327 | 5.33 | 284 | 4.63 | 245 | 3.99 | 147 | 2.40 | 1，003 | 16.35 |
| 単 身 | 1，665 | 27.15 | 3，067 | 50.01 | ， |  | 398 | 6.49 | 5，130 | 83.65 |
| 合 計 | 1，992 | 32.48 | 3，351 | 54.64 | 245 | 3.99 | 545 | 8.89 | 6，133 | 100.00 |

2 生活保護扶助費別実施状況

| 区 分 | 年 間 延 べ世 帯 数 | 年 間 延 べ人数（人） | 支 給 金 額 （円） | 支給総額に対 す る割 合（\％） | $\begin{array}{lrr} 1 & \text { 世 } & \text { 帯 } \\ \text { 月 } & \text { 平 } & \text { 均 } \\ \text { 支給額 (円) } \end{array}$ | 1 人月平均支給額（円） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 生 活 扶 助 | 4，925 | 6，103 | 270，458，183 | 26.62 | 54，915 | 44，316 |
| 住 宅 扶 助 | 4，760 | 5，876 | 150，361，005 | 14.80 | 31，588 | 25，589 |
| 教育 扶 助 | 218 | 297 | 3，141，375 | 0.31 | 14，410 | 10，577 |
| 介護扶助 | 1，561 | 1，614 | 42，376，235 | 4.17 | 27，147 | 26，255 |
| 医 療 扶 助 | 5，876 | 7，046 | 532，918，936 | 52.47 | 90，694 | 75，634 |
| 出 産 扶 助 | 1 | 1 | 12，372 | 0.01 | 12，372 | 12，372 |
| 生 業 扶 助 | 140 | 154 | 2，100，132 | 0.21 | 15，001 | 13，637 |
| 葬祭扶助 | 10 | 10 | 1，044，528 | 0.10 | 104，453 | 104，453 |
| 施設事務費 | 62 | 62 | 12，444，359 | 1.23 | 200，715 | 200，715 |
| 就労自立給付金 | 5 | 5 | 140，637 | 0.01 | 28，127 | 28，127 |
| 進学準備給付金 | 3 | 3 | 700，000 | 0.07 | 233，333 | 233，333 |
| 合 計 | 17，561 | 21，171 | 1，015，697，762 | 100.00 |  |  |

